

経過措置期限延長

のお知らせ

沢井製薬株式会社

大阪市淀川区宮原 5-2-30

謹啓 時下益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記品目について、この度経過措置期限が延長されましたので、お知らせ申し上げます。

謹白

記

1. 経過措置が延長される品目(2026年3月5日官報告示・4月1日適用)

●経過措置品目への移行日：2025年7月16日(7月15日官報告示)

セフカペンピボキシル塩酸塩錠75mg「SW」
セフカペンピボキシル塩酸塩錠100mg「SW」
セフカペンピボキシル塩酸塩小児用細粒10%「SW」
セフジレンピボキシル錠100mg「SW」
セフジレンピボキシル小児用細粒10%「SW」
プロチレリン酒石酸塩注射液0.5mg「サワイ」
プロチレリン酒石酸塩注射液2mg「サワイ」

●経過措置品目への移行日：2025年11月12日(11月11日官報告示)

①アラセプリル錠25mg「サワイ」*
エスエーワン配合カプセルT20
②エスエーワン配合カプセルT25
③グリクラジド錠20mg「サワイ」*
④グリクラジド錠40mg「サワイ」*
プロプラノロール塩酸塩徐放カプセル60mg「サワイ」

*：官報に告示されておりましたが、下記の経過措置期限が目安となります。
[製造販売元] 沢井製薬株式会社、※：メディサ新薬株式会社

2. 延長後の経過措置期限(銘柄別記載品目の保険薬価適用期限) 2027年3月31日限り

【問い合わせ窓口】

沢井製薬株式会社 医薬品情報センター
フリーダイヤル 0120-381-999